

【入院基本料にかかわる事項について】

当院の看護職員の配置は次の通りとなっています。

4 階病棟

1日に7人以上の看護職員と2人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

8時15分～夕方 17時まで

- 看護職員1人当たりの患者受け持ち数は8人以内です。
- 看護補助者1人当たりの患者受け持ち数は11人以内です。

17時30分～朝 9時30分まで

- 看護職員1人当たりの患者受け持ち数は11人以内です。

5 階病棟

1日に11人以上の看護職員と5人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

8時15分～夕方 17時まで

- 看護職員1人当たりの患者受け持ち数は6人以内です
- 看護補助者1人当たりの患者受け持ち数は14人以内です

16時15分～深夜 1時00分まで

- 看護職員 1 人当たりの患者受け持ち数は 22 人以内です
- 看護補助者 1 人当たりの患者受け持ち数は 44 人以内です

6 階病棟

1 日に 8 人以上の看護職員と 2 人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

8 時 15 分 ～ 夕方 17 時まで

- 看護職員 1 人当たりの患者受け持ち数は 7 人以内です
- 看護補助者 1 人当たりの患者受け持ち数は 12 人以内です

17 時 30 分 ～ 朝 9 時 30 分まで

- 看護職員 1 人当たりの患者受け持ち数は 12 人以内です

7 階病棟

1 日に 8 人以上の看護職員と 2 人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

8 時 15 分 ～ 夕方 17 時まで

- 看護職員 1 人当たりの患者受け持ち数は 7 人以内です
- 看護補助者 1 人当たりの患者受け持ち数は 11 人以内です

17時30分 ～ 朝 9時30分まで

- 看護職員 1 人当たりの患者受け持ち数は 11 人以内です

8階病棟

1日に7人以上の看護職員と4人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

8時15分 ～ 夕方 17時まで

- 看護職員 1 人当たりの患者受け持ち数は 7 人以内です
- 看護補助者 1 人当たりの患者受け持ち数は 13 人以内です

17時30分 ～ 朝 9時30分まで

- 看護職員 1 人当たりの患者受け持ち数は 19 人以内です
- 看護補助者 1 人当たりの患者受け持ち数は 39 人以内です

【DPC 対象病院について】

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる DPC 対象病院

(医療機関群：DPC 標準病院群) となっております。

医療機関係数は 1.4042 (2025 年 1 月現在) 内訳は () 内の通りです

(基礎係数 1.0451 + 機能評価係数 I 0.2777 + 機能評価係数 II 0.060611 + 救急医療係数
0.0203)

【施設基準等について】

診療報酬の算定方法又は入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養に係る
生活療養の費用の額の算定に関する基準に基づき、下記の事項を吸収厚生局長に届け出ています

基本診療料等の施設基準の届出

- 医療 DX 推進体制整備加算
- 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料 2)
- (急性期一般)看護職員夜間配置加算
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算 1
- 医師事務作業補助体制加算 2 (40 対 1)
- 急性期看護補助体制加算 (25 対 1) 看護補助者 5 割以上
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算 個室:8

- 医療安全対策加算 1
- 医療安全対策地域連携加算
- 感染対策向上加算 1
- 指導強化加算
- 後発医薬品使用体制加算 1
- データ提出加算 2(1,200 床以上)
- 入退院支援加算 1
- 認知症ケア加算 2
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 地域医療体制確保加算
- 地域包括ケア病棟入院料 2
- (地域包括ケア病棟) 看護補助者体制充実加算 3
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 1

特掲診療料等の施設基準

- 入院時食事療養/生活療養 (1)
- 外来栄養食事指導料の注 2 に規定する施設基準
- 糖尿病合併症管理料

- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ロ
- がん患者指導管理料ハ
- 二次性骨折予防継続管理料 1
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- 地域連携小児夜間・休日診療料
- 地域連携夜間・休日診療料
- 看護職員夜間配置加算 16対1配置加算 1
- 夜間休日救急搬送医学管理料注3救急搬送看護体制加算 1
- 外来腫瘍化学療法診療料 1
- (外来化学療法) 連携充実加算
- 外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料 1
- 在宅療養後方支援病院

- B R C A 1 / 2 遺伝子検査
- 検体検査管理加算 (I)
- 検体検査管理加算 (II)
- 神経学的検査
- コンタクトレンズ検査料 1
- 画像診断管理加算 2
- C T 撮影及びM R I 撮影
- 冠動脈C T 撮影加算
- 心臓M R I 撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算 1 (専用病床数 7 床→10 床) →R6.2.1 変更
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- 運動器リハビリテーション料 (I)
- 呼吸器リハビリテーション料 (I)
- がん患者リハビリテーション料
- ストーマ合併症加算
- 乳がんセンチネルリンパ節加算 1 (併用)

- 乳がんセンチネルリンパ節加算 2 (単独)
- 乳腺悪性腫瘍ラジオ焼灼療法
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術 (胃瘻造)
- 輸血管理料 II
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料 (I)
- 看護職員処遇改善評価料(41)
- 外来・在宅ベースアップ評価料
- 入院ベースアップ評価料 (54)
- バイオ後続品使用体制加算
- 酸素単価

【保険外負担に関する事項について】

当院では、各種診断書・証明書、エンゼルセットなどにつきまして、その使用に応じた実費のご負担をお願いしています。保険外料金表を参照してください。

診断書・証明書料 (消費税込)

| 名 称 | 単 位 | 金額(税込) |
|---------------------------|--------|--------|
| 普通診断書 | 1 通につき | 2,200円 |
| 保険関係診断書 (後遺障害を 要するもの) | 1 通につき | 7,700円 |
| 保険関係診断書 (後遺障害を 要しないもの) | 1 通につき | 5,500円 |
| 死亡診断書 | 1 通につき | 3,300円 |
| 死亡診断書 (2 通目より) | 1 通につき | 1,100円 |
| 死体検案書 | 1 通につき | 7,700円 |
| 身体障害者手帳・国民年金・厚 生年金診断書 | 1 通につき | 5,500円 |
| 自動車賠償 一般診断書 | 1 通につき | 5,500円 |
| 自動車賠償 後遺症診断書 | 1 通につき | 7,700円 |
| 自動車賠償 診療明細書 (1 ヶ月につき) | 1 通につき | 3,300円 |

| | | |
|-------------------|--------|--------|
| その他の特殊な診断書（詳細なもの） | 1 通につき | 5,500円 |
| 各種証明書（支払い証明書等を含む） | 1 通につき | 1,100円 |
| 職業安定所発行診断書 | 1 通につき | 550円 |

エンゼルセット(お亡くなりになった方に対して行う死後の処置にかかる費用)

| 名 称 | 単 位 | 金額(税込) |
|---------|-----|--------|
| エンゼルセット | セット | 5,500円 |

PCR 検査(任意)

| 名 称 | 単 位 | 金額(税込) |
|--------|-----|---------|
| PCR 検査 | 回 | 12,650円 |

その他

| 名 称 | 単 位 | 金額(税込) |
|----------|-----|--------|
| カルテ謄写手数料 | 件 | 1,100円 |
| カルテ開示 | ページ | 22円 |

| | | |
|---------------|---|--|
| フィルム謄写手数料 | 件 | 1, 100円 |
| 画像提供にかかる CD-R | 枚 | 1, 100円 |
| フィルム | 枚 | 半切 1, 100円 六角 880円 大四切 660円 四切 550円 六切 440円 MRI 1, 100円 CT 1, 100円 |
| 医師面談料 | 件 | 5, 500円 |
| カルテ謄写 | 件 | 5, 500円 |

【選定療養費について】

国が進める医療機関の機能や役割に応じた適切な医療提供を図る制度であり、当院を受診する場合

は下記の費用が診療費とは別に発生します。そのため、当院では地域の医療機関との連携を図り、より

良い医療提供のためにかかりつけ医や近医で受診後の紹介受診を推奨しております

| | |
|-------|--------|
| 選定療養費 | 金額(税込) |
|-------|--------|

| | |
|-----|-----------|
| 初診時 | 7, 0 0 0円 |
| 再診時 | 3, 0 0 0円 |

ただし、下記に該当する場合は聴取の対象外となります

- 紹介状を持参いただいた場合
- 救急車で搬送された重症な方、又は救急搬送が必要と認められる場合
- 院内紹介で他の診療科を受診する場合
- 健康保険を使用しない場合（労働災害、交通事故等）
- 検診（健診）等の結果による、精密検査での受診の場合
- 公費負担医療の受給対象者（※こども医療、母子家庭等医療の助成制度を除く）
- 生活保護制度による医療扶助を受けている場合

【特別室料金について】

当院は大部屋（4人部屋）と個室を備えており、個室については下記の設備と料金となっております

| 部屋 | 金額（税込） | 設備 |
|-------|-------------|---|
| 特別室 A | 7, 7 0 0円/日 | テレビ、DVD プレーヤー、冷蔵庫、テーブル、椅子、シャワー、トイレ、洗面台、簡易金庫 |

| | | |
|------|------------|--|
| 個室 A | 3, 300 円/日 | テレビ、DVD プレーヤー、冷蔵庫、テーブル、 椅子、トイレ、洗面台、簡易金庫 |
| 個室 B | 2, 750 円/日 | テレビ、DVD プレーヤー、冷蔵庫、テーブル、 椅子、洗面台、簡易金庫 |

※特別室料金は、午前 0 時を起点に日数計算されますことをご承知おきください

特別室 A

408 号、608 号、708 号、808 号

個室 A

4 階病棟

405 号、406 号、407 号、420 号、421 号、422 号、423 号、425 号、426 号、427 号

6 階病棟

605 号、606 号、607 号、620 号、621 号、622 号、623 号、625 号、626 号、627 号

7 階病棟

705 号、706 号、707 号、720 号、721 号、722 号、723 号、725 号、726 号、727 号

8 階病棟

805 号、806 号、807 号、820 号、821 号、822 号、823 号、825 号、826 号、827 号

個室 B

6 階病棟 602 号

8 階病棟 801 号、802 号、803 号

【入院食事療養費について】

当院は、入院時食事療養費（1）及び特別管理の届出に係わる食事を提供しています。特別管理による食事の提供では管理栄養士によって管理された食事が適時（朝食 午前 8 時、昼食 午後 0 時、夕食 午後 6 時）適温で提供しています

| 区分 | 1食あたり負担額 | |
|--------------------------------------|-------------|------------|
| | 令和6年5月31日以前 | 令和6年6月1日以降 |
| 一般の方 | 460円 | 490円 |
| 難病患者、小児慢性特定疾病患者の方（住民税非課税世帯を除く） | 260円 | 280円 |
| 住民税非課税世帯の方 | 210円 | 230円 |
| 住民税非課税世帯の方で過去1年間の入院日数が90日を超えている場合 | 160円 | 180円 |
| 住民税非課税世帯に属しかつ所得が一定基準に満たない70才以上の高齢受給者 | 100円 | 110円 |

【「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について】

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、医療費の自己負担に関わらず「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」（以下、明細書）

を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい

【医療安全管理に関する相談窓口について】

当院では、医療事故の発生や再発を予防して、安全で質の高い医療を提供するために、医療安全管理指針を定めるとともに、医療安全管理部門をはじめ、医療安全管理委員会、感染予防対策委員会等の各種委員会を設置しています。

また、治療などに対する疑問や不安等、患者の皆さまやご家族の方のご相談やご意見をお伺いするため「相談窓口」を設けております。相談窓口では、医療安全管理者をはじめ、各担当職員が対応させていただきますので、治療に関すること以外でもお気軽にお申し出ください。

5番窓口にて患者相談窓口を設置しております。医療安全にかかわる内容については当該窓口より医療安全管理部門におつなげいたします。窓口は平日 8：15～17：00 まで対応しております。

【入退院支援について】

入院前から患者・家族と面談を行い、安心して入院できるように院内の連携を図っていき、患者や家族

にとって、住み慣れた地域で自分らしく生活ができるように地域との連携窓口となり支援します

入退院支援を行う地域医療連携室には室長の医師 1 名、副室長の看護師 1 名、医療ソーシャルワ

ーカー 5 名、入退院支援看護師 1 名、入院時支援看護師 1 名、事務職員 4 名を配置しています

【後発医薬品使用体制加算】

当院は、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいま

す。医薬品の供給不足が発生した場合に、処方変更等に関して適切な対応が出来る体制を整備して

おります。

状況によっては患者さんへ十分にご説明のうえ、処方する薬剤が変更となる可能性があります。

変更にあたって、ご不明な点やご不安な点などありましたら、医師・薬剤師へご相談ください。

【バイオ後続品使用体制加算】

バイオ後発品（バイオシミラー）の使用促進について

厚生労働省のバイオ後発品の使用促進の方針に従って、当院でもバイオ後発品の使用に積極的に取り

組んでいます。バイオ後発品（バイオシミラー）とは、バイオテクノロジーを応用して製造されたタンパク質由

来の医薬品の後発品です。

バイオ医薬品は構造が複雑なため、製造工程の違い等の影響を受けやすく、先発バイオ医薬品と完全な同一品を製造することは困難です。

バイオ後発品は構造にわずかな違いがあっても、新薬に準ずる様々な試験（品質・薬理・毒性・臨床試験など）の結果、先発バイオ医薬品と品質・効果・安全性が同等であることが承認された医薬品です。

バイオ後発品は一般的に開発費が安く抑えられることから、先発バイオ医薬品に比べて薬価が安くなっており、医療費削減、患者さんの費用負担の削減につながります。

バイオ後発品の採用に当たっては、品質確保・安全性に関する十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品の採用を原則としています。

医薬品の供給不足が発生した場合に、処方変更等に関して適切な対応が出来る体制を整備しております。

処方変更等に関して適切な対応が出来る体制を整備

- 代替薬の迅速な手配
- 採用薬の変更を薬事委員会で検討
- 適応や治療計画等を慎重に検討し処方内容を変更

状況によっては患者さんへ十分にご説明のうえ、処方する薬剤が変更となる可能性があります。

変更にあたって、ご不明な点やご不安な点などありましたら、医師・薬剤師へご相談ください。

バイオ後発品（バイオシミラー）の使用促進の取り組みに、ご理解とご協力のほどお願い致します。

【コンタクトレンズ検査料】

当院では厚生労働省が定める経験を有した医師が、「コンタクトレンズ検査料 1」の施設基準に適合している旨、届出を行い、下記の点数を算定しております。

- 1. 初診料 : 291 点
- 2. 外来診療料 : 76 点
- 3. コンタクトレンズ検査料 1 : 200 点

※厚生労働省が定める疾病の場合、コンタクトレンズ検査料ではなく眼科学的検査料で算定する場合があります。

当該診療日にコンタクトレンズ診療を行っている医師の氏名：眼科部長 山下 美恵（眼科診療医
経験平成 12 年から現在まで）

コンタクトレンズ検査料に関する不明点は眼科スタッフにお尋ねください

医科点数表第二章第十部手術通則第 5 号及び第 6 号並びに歯科点数表第二章第九部手術通則
第 4 号に掲げる手術

対象期間 2024 年（1 月から 12 月まで）の手術件数

| 区分 | 分類 | 実施件数 |
|------|-------------|------|
| 1 区分 | ア 頭蓋内腫瘍摘出術等 | 0 |

| | | | |
|------|---|----------------------|-----|
| | イ | 黄斑下手術等 | 0 |
| | ウ | 鼓室形成手術等 | 0 |
| | エ | 肺悪性腫瘍手術等 | 0 |
| | オ | 経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術 | 0 |
| 区分2 | ア | 靭帯断裂形成手術等 | 2 |
| | イ | 水頭症手術等 | 0 |
| | ウ | 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 | 0 |
| | エ | 尿道形成手術等 | 0 |
| | オ | 角膜移植術 | 0 |
| | カ | 肝切除術等 | 2 |
| | キ | 子宮附属器悪性腫瘍手術等 | 0 |
| 区分3 | ア | 上顎骨形成術等 | 0 |
| | イ | 上顎骨悪性腫瘍手術等 | 0 |
| | ウ | バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉） | 0 |
| | エ | 母指化手術等 | 0 |
| | オ | 内反足手術等 | 0 |
| | カ | 食道切除再建術等 | 0 |
| | キ | 同種死体腎移植術等 | 0 |
| 4 区分 | | 腹腔鏡下手術等 | 150 |
| その他 | ア | 人工関節置換術 | 83 |
| | イ | 乳児外科施設基準対象手術 | 0 |
| | ウ | ペースメーカー移植術及び交換術 | 2 |

| | | | |
|--|---|----------------------------|---|
| | エ | 冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術 | 0 |
| | オ | 経皮的冠動脈形成術等 | 0 |

【がん性疼痛緩和指導管理料の注2】

当院はがん性疼痛の症状緩和を目的とした神経ブロックをがん患者に提供できる体制を整備しています

【外来腫瘍化学療法診療料1】

当院は専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置しています。本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備しています。急変時等の緊急時には当該患者が入院できる体制を確保しています。

実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性の評価や承認については薬事委員会にて運用を行っています。

【（外来腫瘍化学療法診療料）連携充実加算揭示事項】

当院で実施される化学療法のレジメンはホームページの各診療科部門紹介の薬剤室のページ（がん化学療法プロトコル一覧）に掲載しています

薬剤室では他の保険医療機関及び保険薬局からのレジメンに関する照会や患者の状況に関する相談

及び情報提供等に応じる体制を整備しています。